(イ)　保存の方法の基準
遮光した密閉容器に入れ、25℃以下で保存すること。
(ウ)　表示の基準
キシラナーゼ製造用原体の表示の基準を準用する。

(134)　キシラナーゼ・ペクチナーゼ複合酵素
ア　製造用原体
(ア)　成分規格
酵素力単位　本品は、酵素力試験を行うとき、１g中に400キシラン糖化力単位以上及び12,000ペクチン糖化力単位以上を含む。
物理的・化学的性質
①　本品は、淡黄色～淡褐色の粉末で、僅かに特異な臭いを有する。
②　本品の水溶液又は水懸濁液（１→100）のpHは、5.0～7.0である。
③　本品は、キシラナーゼについてpH3.0～5.0において最大の酵素活性を有し、ペクチナーゼについてpH3.5～4.0において最大の酵素活性を有する。
純度試験
①　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を石英製又は磁製のるつぼに入れ、緩く蓋をし、弱く加熱して炭化する。放冷した後、硝酸２mL及び硫酸５滴を加え、白煙の生じるまで注意して加熱した後、500～600℃で強熱して灰化する。放冷した後、塩酸２mLを加え、水浴上で蒸発乾固し、残留物を塩酸３滴で潤し、熱湯10mLを加え、２分間加温する。次に、アンモニア試液でpHを5.0～6.0に調整し、希酢酸２mLを加え、必要ならば、ろ過し、水10mLで洗い、ろ液及び洗液をネスラー管に入れ、水を加えて50mLとし、これを試料溶液とする。重金属試験法第２法により鉛標準液5.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（50μg/g以下）。
②　ヒ素　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（２μg/g以下）。
③　抗菌活性　本品１g（0.5～1.4g）を量り、抗菌活性試験法により試験を行うとき、抗菌活性を示してはならない。
乾燥減量　10.0%以下（１g，105℃，３時間）
強熱残分　30.0%以下（１g）
酵素力試験　キシラン糖化力試験法及びペクチン糖化力試験法により試験を行う。
(イ)　製造の方法の基準
*Aspergillus usamii mut. shiro-usamii*のキシラナーゼ・ペクチナーゼ複合酵素生産菌株を培養し、培養を終了した後、培養物を水で抽出した後、ろ過して菌体を除去し、さらに、ろ液に溶媒を加えて生じた沈殿物を乾燥して製造すること。
(ウ)　保存の方法の基準
遮光した密閉容器に保存すること。
(エ)　表示の基準
本品の直接の容器又は直接の被包に、キシラナーゼ及びペクチナーゼについてそれぞれ最大の酵素活性を示すpH値（小数点以下第１位まで）を記載すること。
イ　製剤
(ア)　成分規格
本品は、キシラナーゼ・ペクチナーゼ複合酵素製造用原体に、賦形物質を混和した小片又は粉末である。
酵素力単位　本品は、酵素力試験を行うとき、表示キシラン糖化力単位及び表示ペクチン糖化力単位の85～200%を含む。
酵素力試験　キシラン糖化力試験法及びペクチン糖化力試験法により試験を行う。
(イ)　保存の方法の基準
キシラナーゼ・ペクチナーゼ複合酵素製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
(ウ)　表示の基準
キシラナーゼ・ペクチナーゼ複合酵素製造用原体の表示の基準を準用する。

(135)　β-グルカナーゼ
ア　製造用原体
(ア)　成分規格
酵素力単位　本品は、酵素力試験を行うとき、１g中に4,000β-グルカン糖化力単位以上を含む。
物理的・化学的性質
①　本品は、淡褐色の液体で、僅かに特異な臭いを有する。
②　本品の水溶液（１→100）のpHは、3.5～6.0である。
③　本品は、pH3.5～5.0において最大の酵素活性を有する。
純度試験
①　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第２法により試料溶液を調製し、鉛標準液5.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（50μg/g以下）。
②　ヒ素　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（２μg/g以下）。
③　抗菌活性　本品１g（0.5～1.4g）を量り、抗菌活性試験法により試験を行うとき、抗菌活性を示してはならない。
強熱残分　10.0%以下（１g）
酵素力試験　β-グルカン糖化力試験法により試験を行う。
(イ)　製造の方法の基準
*Trichoderma longibrachiatum*のβ-グルカナーゼ生産株を培養し、培養を終了した後、培養物をろ過し、又は水で抽出した後、ろ過し、菌体を除去し、さらに、ろ液を濃縮して製造すること。
(ウ)　保存の方法の基準
遮光した気密容器に保存すること。
(エ)　表示の基準
本品の直接の容器又は直接の被包に、最大の酵素活性を示すpH値（小数点以下第１位まで）を記載すること。
イ　製剤（その１）
(ア)　成分規格
本品は、β-グルカナーゼ製造用原体に、賦形物質を混和した小片、粉末又は粒子である。
酵素力単位　本品は、酵素力試験を行うとき、表示β-グルカン糖化力単位の85～170%を含む。
酵素力試験　β-グルカン糖化力試験法により試験を行う。
(イ)　保存の方法の基準
遮光した密閉容器に保存すること。
(ウ)　表示の基準
β-グルカナーゼ製造用原体の表示の基準を準用する。